

国民新党・新党日本
平成 23 年度概算要求への提案書

元気の出る日本再生

要請書

国民新党・新党日本 平成 23 年度概算要求

元気の出る日本再生

平成22年8月20日

内閣総理大臣
菅 直人様

国民新党
代表 亀井 静香

新党日本
代表 田中 康夫

今年度第 1 四半期（4 月～6 月）の GDP＝国内総生産は、前四半期比で実質 0. 1%と辛うじてプラス成長を維持したものの、GDP の半分以上を占める個人消費はプラス 0. 03%に留まりました。景気回復の減速は明白です。更には今秋以降、「円高」「株安」に起因する経済情勢の一層の悪化も懸念されます。

明日の生活に不安を抱く国民の為にも、予算予備費や決算余剰金の活用に加えて、即効性と持続性を併せ持った斬新且つ大胆な追加経済対策を実行可能とする大規模な補正予算案の編成が肝要です。

「政権交代」後、実質的には最初に当たる今回の「概算要求」も、単なる目先の数値調整的な対応に留まらぬ、射程の長い洞察力に基づいた方向性を打ち出すべきです。

即ち、全国津々浦々の地域に根差し、向上心に溢れる日本の一億総中流社会を共創する為にも、「社会的公正」と「経済的自由」を同時に達成し、混迷する日本に躍動感＝ダイナミズムを取り戻す中で、国民の哀しみや不安を取り除き、誇りと希望を抱いて切磋琢磨し得る社会を目指す政治でなくてはなりません。

加えて、人類の歴史上、未だ経験した事のない世界最速の人口減少社会、富士山型から逆ピラミッド型の超少子・超高齢社会へと突入した日本は、ピーク時の 1995 年に 8700 万人だった生産年齢人口（15 歳～64 歳）が既に 8100 万人へと減少しており、20 年後には 6700 万人、40 年後の 2050 年には 4900 万人へと激減します。

過去の「成功体験」が全く通用しない、又、現在の「常識」がひっくり返る程の状況の変化が到来する中で、真つ当な日本を再興する哲学と覚悟を抱いて、勇猛果敢にリーダーシップを発揮する「成果民主主義」の実現が求められています。

その為には、年金に留まらず、医療保険、介護保険、更には失業保険や生活保護等の社会保障制度を、「ベーシック・インカム＝基本所得」の導入も視野に、抜本的に再構築すべきです。それを可能とする為にも、消費税の付加価値税化とインボイスの導入、法人税の外形標準化、納税者番号制と給与所得者の確定申告導入を含めた、フェア・オープン・シンプル＝公正・透明・簡素な税制の確立も急務です。

私どもの亀井静香に加えて、讀賣新聞社主筆の渡邊恒雄氏も提唱する無利子・非課税国債の発行に加えて、一定期間以上に亘って入出金の無い金融機関の「休眠口座」の預貯金を、社会政策を実施する元手とする具体的議論も始めるべきです。

I 平成 22 年度予算・制度の見直しによる財源確保

景気の再活性化のために必要な予算を追加・増額する必要がある一方で、71兆円の枠を維持することも大切であります。この二つの目標を同時に達成するためには、平成 22 年度予算を見直すことによって、国民生活に負の影響を与えずに削減可能であるもの、不要不急であったことが明らかになったもの、効果が見込めないことが明らかになったものなどを中心にその予算を削減し、景気回復のための財源を確保する必要があります。私共は、以下に挙げる見直し削減を提案いたします。

1 独立行政法人の事業仕分け

独立行政法人に対する初の事業仕分けは、連立与党議員および民間の有識者によって行われました。しかし、不要不急であるにもかかわらず温存された事業や、不要不急であると認定されたものの仕分けが徹底できなかった事業が存在したこと、逆に将来の経済成長や国民生活の安定のために必要であるにもかかわらず削減された事業が存在したことは否めません。そこで私共は、衆参両院に独立行政法人に関する特別委員会を設置し、連立与党のみならず野党も参加する形で、より効果的に事業仕分けをしないことを提案いたします。これにより、さらなる財源を確保することが可能となります。

2 子ども手当への所得制限の導入および国内居住要件の追加

少子化を食い止めるという観点からも、消費の刺激という観点からも、高額所得者への子ども手当で支給は、効果がさほど見込めないことが明らかになりつつあります。そこで、子ども手当に所得制限を設けることにより、1千億円程度の財源を確保することを提案いたします。また、子ども手当で支給に、子どもの国内居住要件を追加することも提案いたします。

3 公務員世帯への農家戸別所得補償除外

農業で生計を立てている農家を保護・育成することは、我が国の農業発展と食糧安全保障の観点からも必要であり、このことが農家個別補償制度の本質的な意味であるはずですが。しかし、専業農家だけでなく、兼業農家、それも生計が他の職業においてまかなわれている農家へこの制度から補償が行われ、貴重な財源が分散、無駄を生み出しています。県民所得よりも遙かに恵まれている公務員世帯への農家戸別所得補償制度を除外することで、無駄遣いをなくし、公正さを実現できます。

4 地方公務員の退職手当債、並びに調整額の廃止

財政難を理由にさまざまなサービスをカットする一方で地方自治体は、公務員の退職金を満額支給するために年間 5000 億円を超える退職手当債を毎年、起債することを総務省は認めています。これは、将来へのツケを更に地域住民に強いるものであり、起債の廃止を前提に考えるべきものです。また、地方公務員給与体系に存在する調整額と呼ばれる給料の割増支給制度の全廃も地方公共団体に求めるべきです。「複雑さ・困難さ」を理由に支払われる調整額は、勤務手当と異なり、ボーナスや退職金にも反映される制度であり、このことが巨額の退職手当債を発行する事態を生み出しています。この調整額も廃止し、適正な公務員の給与と財政状況を作り出していくべきです。

Ⅱ 各省庁への重要項目の提案

総務省

地方分権の時代を迎え本物の元気な地域をつくるために、地域に根ざした政策と財源を確保することは、重要なことでもあります。また、情報化社会における情報格差を改善し、日本中のどの地域においても、同時に同一の情報とサービスを得られる社会をつくらなければなりません。そして、その地域の特色を、全国に向けて発信できることが重要なことなのであります。

- 地方交付税交付金等の増額による地方財政支援
- 地域医療をはじめとするセイフティーネットの拡充

防衛省

国土の防衛は、日本国自ら行うという認識のもとに、新たな戦略をつくる必要に迫られております。日米同盟を堅持しながらも、今後は、自衛隊の装備の充実、島嶼防衛など配置の転換、国際社会における自衛隊の役割など、自衛隊は大きな転換期を迎えております。したがって、本来の防衛予算の規模を拡充することが重要であり、その予算を今度の概算要求では、確保しなければなりません。そのためにも、防衛予算における在日米軍駐留経費を別枠として、日米同盟に関わる予算は防衛省のみではなく全省庁で賄うものとする必要があります。

- SACO 関係経費 169 億円、米軍再編関係費 909 億円、合計 1,078 億円を別枠とする
- 装備費等の研究開発費の増額
- 島嶼防衛への調査経費の計上
- 実員増への予算措置

外務省

これまで日本は、諸外国支援を中心とする「受身の外交」を行ってきたと言えますが、今後は、「積極的に取りに行く外交」へと転換し、日本のリーダーシップを内外に示すことが必要であります。なかでも重要なのは、さらに激化することが予想される資源獲得競争において我が国が優位に立つための外交、そして、アジアの経済成長を主体的に日本経済に取り込むための外交に、よりいっそうの力を入れることであると考えます。

- 資源外交への取り組み強化を行う予算の確保
- 日本のリーダーシップの見える国際会議の立案と主催
- 国連機関等への日本人枠の拡大
- 在外公館の情報収集ネットワーク強化
- パスポート発給事務の郵便局委託の予算確保
- 在外公館領事部の事務のアウトソーシング

財務省

我が国が掲げる 2020 年に外国人観光客 2,500 万人達成という目標に向かって、日本各地を訪れる観光客の数が順調に増加中であることに加えて、国際物流も増加中であります。このため、税関の処理能力が、人と物の流入の増加に対応しきれないという事態が発生しております。さらなる国際化を進めるためにも、確実に税収をあげるためにも、税関の人員不足の問題を早急に解決すべきであると考えます。

- 税関職員の人員増

文部科学省

教育と科学技術の振興は、活力と希望にあふれた未来づくりへの土台であります。児童・生徒が安全な場所で学習に集中できるような教育環境を整備しなければなりません。科学技術の持続的な発展のためには、大学や公的研究機関の予算を充実することのみならず、若手研究者を支援することも大切であります。また、家庭の所得格差が教育を受ける機会の格差につながらぬよう、とくに困窮家庭の子弟の進学支援に力を入れることが国家の使命であると考えます。

- 校舎の耐震化工事を、年間 2,200 億円ペースにスピードアップ
- 国公立大学の予算の増額
- 科学技術開発予算のうち、スモールサイエンス研究支援を含む基盤的経費の増強
- 生活困窮家庭の子弟への奨学金の増強
- 新薬の開発をはじめとするガン治療研究開発の推進
- ブックスタートへの支援

内閣府

他省庁とのネットワークを生かして新たな制度を横断的に導入することにより、予算をかけずに地域経済の活性化を図ることができるのが内閣府の強みであります。本年度の概算要求において強調されている「民間資金等活用事業制度（PFI）」や「新しい公共」は、その好例であります。こうした制度を根づかせるためには、身近で具体的な事業からスタートすることが効果的であると考えます。

- 地域の空き施設を利活用した介護事業へのコンセッション方式導入
- 全国すべての駅前半径 500 メートルの電線地中化事業と片側歩道設置、及び老朽インフラの補修事業に対する PFI 利用

厚生労働省

国民年金の保険料納付者率が 6 割を切ることに象徴されるように、国民の間の社会保障制度に対する信頼感が損なわれつつあり、これに起因して将来への不安が増していることを憂慮しております。信頼を回復し将来への不安を解消するためには、そのメリットと公平性が具体的なイメージとして伝わるような、社会保障制度改革や医療制度改革、そして雇用制度改革を提示することが大切です。

- 年金一元化の早期実現

- 子ども手当における現物支給（バウチャー化）
- 看護師・技師・医療事務者等（コメディカル）の増員と役割分担の強化
- 新薬の開発をはじめとするガン治療研究開発の推進
- 非正規雇用の正規化の推進
- コンビニ等 24 時間営業施設への AED 配置
- 宅幼老所の設置・運営補助
- 病児・病後児保育の充実

農林水産省

日本の食糧自給率をあげ、食糧の安全を維持するためには、農家への財政的支援が不可欠であります。しかし、農業基盤整備資金の大幅削減分を補うはずであった戸別補償額は、整備資金の削減額に遠く及ばず農家が困窮しており、対処が必要です。また、農業の国際化への対応も十分に行うことが大切であります。農作物の海外輸出促進という観点からは流通面での支援を、家畜の疫病の国境を越えた感染への対策という観点からは最新防疫技術の導入を急がなくてはなりません。さらに、国民の間の理解を増進するために、我が国の食料自給率の推移の実態を多角的な資料で公表することも大切であると考えます。

- 農業基盤整備資金総額を昨年度実績なみに回復
- 農産物の輸出促進のため、輸送コストの支援を実施
- 口蹄疫・鳥インフルエンザ等のワクチン接種固体と疫病感染固体を識別する検査方法の導入
- 食料自給率変動の推移をカロリーベースに加えて生産額ベースでも開示
- 減農薬・無農薬栽培者へのインセンティブ創設
- 間伐徹底・広葉樹化・針広混交林化促進
- 漁業者の燃料高騰に対する予算措置
- 中山間地の有効活用のための活性化事業に対する予算措置

経済産業省

資源の枯渇、環境汚染の国際的な拡大、日本社会の少子高齢化といった、我が国が対応を求められている諸問題を、国家財政への負荷要因ではなく、経済成長および雇用創出の契機となせるか否かが、経済産業政策にかかっているのです。再生可能エネルギーへの転換や環境問題の解決、そして高齢化社会における健康医療の促進を、国内産業の振興に結びつけ、安定的な雇用をもたらす主力輸出産業へと成長させなければなりません。

- 「成長戦略」実現プロジェクトへの重点配分
- エネルギー資源の安定的確保及び再生可能エネルギーへの転換のスピードアップ
- 資源外交への取り組み強化を行う予算の確保
- 中小企業の持つ独自技術の特許申請支援
- 日本の持つ優れた環境・エネルギー関連技術のシステムの海外輸出支援
- 医療情報のデータベース化を含む情報化の推進

国土交通省

国土の開発と保全事業は、各地域の生活向上や自然災害の防止という観点からも、地域活性化のための経済対策という観点からも、その重要性はますます増しているものであります。また、今後のインフラ整備にあたっては、地域生活の向上や地域間格差是正のための事業のみならず、観光立国としての事業にも力を入れるべきであると考えます。

- 新幹線の国内外の展開の促進・新規着工
- 海上保安庁装備の充実
- 渋滞ポイントの立体化工事の推進
- 離島を結ぶ高速フェリー航路の維持支援
- 大型国際旅客船の寄港可能な港整備
- 堤防補強の鋼矢板導入
- 遂道・橋梁の強度補強工事の推進
- 木製ガードレールの導入促進
- 砂防事業の促進・川底クリーン作戦（河床浚渫）の促進
- 水源地の国有地化
- 隧道・橋梁の緊急点検・強度補強工事
- 全国すべての駅前半径 500 メートルの電線地中化事業と片側歩道設置、及び老朽インフラの補修事業に対する P F I 利用

環境省

持続可能な循環型社会の実現には、環境問題に対する国民の理解が不可欠であります。理解の増進のためには、環境問題に関する研究と情報収集に力を入れ、正確な最新情報を国民に開示することが大切です。水源地保全に関しては、土地の所有者に頼る現状は限界が来ており、統一的な支援策を講じる必要があると考えます。また、「もらい公害」に代表されるような広範囲に影響を及ぼす環境問題の解決のために、アジアの周辺諸国との連携を強化しなくてはなりません。

- 地球温暖化をはじめとする環境問題の実態および原因究明のための研究促進
- 水源地保全への支援
- アジアの周辺諸国との情報交換および協力体制の強化
- 合併処理浄化槽で全国の水洗化率 100%の実現
- 山岳トイレをはじめとする山岳環境保全支援

消費者庁

信頼できる市場の存在は、消費者に安心を提供するためのみならず、消費を伸ばし景気回復をもたらすために必要な基盤の一つであります。こうした市場を維持するためには、商品の安全性に関する検査発表のさらなる充実や、類似品との判別を容易にすることを目的とした商品の表示に関するルールづくりの推進が不可欠であると考えます。

- 伝統的工芸品や健康食品の認定システムの構築

法務省

安心で安全な社会の実現において法が果たす役割は極めて大きいものであります。犯罪が凶悪化・深刻化・国際化する中、犯罪を減らして再犯を防ぎ、国の安全を守るためには、ハード・ソフトの両面の整備が急務であります。また、人々が活発に行き交うグローバル時代に対応し、わが国を世界に冠たる観光立国とするためには、入国審査官の増員、船上・機上での審査手続等の制度整備によって、人の流れを円滑にする必要があります。

- 老朽化した矯正施設の改築
- 入国審査官の増員
- DNA 鑑定の拡充
- 外国人による、軍事施設周辺・離島部・水源地等の土地売買の許可制度確立
- 船上・機上の上陸手続きの実現
- 薬物依存症からの脱却を図る日本ダルク等の民間団体と協調する新しい矯正・予防予算

金融庁

世界で唯一の長期デフレに苦しむわが国にとっては、経済の潤滑油である金融の機能を高め、必要などころにマネーが流れるようにすることこそが、デフレ脱却の鍵となるのであります。亀井前大臣の鳴り物入りで施工された中小企業金融円滑化法案は、その役割を果たし約 10 兆円の借り換えを実現しました。金融庁の役割は金融の規制だけでなく、その活性化にもあるという認識のもと、景気回復と経済成長に資する積極的な金融行政が求められています。

- 金融行政・検査マニュアルに対する理解を広げる広報活動
- デフレ対策と景気回復につながる査定方法の確立
- 保険業法改正による、自主共済事業の早期救済

内閣府沖縄担当部局

全都道府県の中で最も平均所得が低く最も経済状況が厳しい沖縄であります。本来は独自の様々な魅力に溢れております。このような沖縄の本当の良さを活かし、生き生きとした沖縄を実現するためには、小型プロジェクトを乱発するのではなく、沖縄のあり方を明るく大きく描く青写真がなくてはなりません。また、過重な基地負担を受け入れてきた沖縄ならではの予算のあり方を示すことも大切です。

- 3,000 億円の沖縄特別予算の設置
- 本島南北縦断鉄軌道の整備
- 大型リゾート港湾の整備
- 那覇空港並行滑走路の早期完成

警察庁

国民の安全を守る最前線にある警察は、他の現業官庁のような一律の概算要求組替え基準でその活動や機能に制限をかけられるべきではなく、安全と安心を守るために必要な警察の姿を積極的に予算

に投影する必要があります。また、外国人観光客の受け入れに際して生じる問題に対処するための体制も整備しなくてはなりません。

- 国民の安全を守るための特別枠予算の実現
- 人員の拡充
- 地域の交番の充実
- 外国人観光客の増加に対応するための英語・中国語研修の拡充
- 信号機 LED 化の促進

Ⅲ 財源

前項において、景気の回復と安心安全社会の再構築を確実なものにするための概算要求提案をさせていただきました。具体的には、デフレ不況の克服による景気の回復と雇用の回復、個人間・地域間に存在する格差の是正、公平な社会保障制度の確立、地方経済の再活性化、東アジアの成長経済の取り込み、そして内需の刺激というメッセージを国民に明確に伝える概算要求を提案であります。

連立政権は、景気回復と同時に財政再建にも取り組むことを国民に約束いたしました。本提案書に盛り込んだ景気回復策を打ち出すためには、安定的な財源が必要であります。財政再建を進めるためにも、経済の拡大の実現によって自然な税収増を促すだけでなく、新たな財源を確保しなくてはなりません。

しかし、現在の厳しい経済状況下においては、消費税率の引き上げをもって景気対策のための予算を確保することは、非常に危険であります。一方で、予算の削減をもって財政再建を実行するという選択肢も、我々にはありません。デフレ不況克服の局面において、行政がその支出を過剰に削減したり、消費税率を引き上げたりすれば、経済のさらなる縮小を招き、税収の減少を誘い、その結果、景気回復のみならず財政再建の実現も遠のいてしまうからであります。

では、どのようにしたら、消費税率の引き上げや総予算の削減に頼らずに、景気回復と財政再建のための安定的な財源を確保できるのか？ 答えは、より公平性の高い税制の導入や国の資産を有効活用する仕組みの大胆な導入にあると考えます。そこで私共は、以下の四つの仕組みを提案いたします。

無利子非課税国債

現在政府が発行している国債には利子がつき、その額面金額分は課税対象となります。ここで提案する「無利子非課税国債」は、その名の通り、利子につかない代わりに課税対象とはならない国債であります。この新たな国債の導入によって、国民の間に埋蔵されている金融資産を国の財源として活用することが可能となります。多額の購入者は「褒章」の対象者とすることも検討します。

外形標準課税制度

民間企業に対する課税は、その所得によって決まるため、企業の決算が赤字であれば徴税すること

ができませんでした。外形標準課税においては、その企業の活動そのものに対して課税することにより、受けた行政サービスの経費を公平に分担してもらうことが可能となるため、大きな財源を確保することができます。

金融機関の「休眠口座」の預貯金の有効活用

一定期間以上に亘って入出金の無い金融機関の「休眠口座」の預貯金を活用します。このような「休眠口座」の預貯金は、現在、当該金融機関の収入とされていますが、これがかつての郵便貯金（国、公社時代）と同様に国庫収入とすれば、安定した収入源として活用できます。既にイギリスでもデーヴィッド・キャメロン政権が、「休眠口座」の預貯金を国への「寄付」とする法律を制定し、社会政策を充実させる構想を発表しています。

特別会計の活用

一般会計と特別会計の枠を取り払い一体的な運用をすることによって、両会計にまたがる重複が調整され、無駄を削減することが可能となります。さらに、特別予算を一般会計化すれば、年金の積立金・労働保険の積立金・外国為替資金特別会計のうち流用できる金額の規模などについて、国会の場で国民に公開する形で議論することが可能となり、財源を確保することが可能となります。

以上